

サマリア (Summaria) 2026 年の動向

— 公開情報に基づく導入検討メモ —

2026 年 6 月

Claude Opus 4.8

本メモは、サマリアに関する公開情報（運営会社の発信、報道、公的資料）を整理した導入検討用の資料である。機能・実績に関する記述の多くは同社発信情報に依拠しており、第三者による独立検証ではない点に留意されたい（詳細は末尾「出典の性質」参照）。

要旨

同社発信情報によれば、サマリアは 2026 年に入り、特許文書の読解支援にとどまらず、発明創出・明細書作成・拒絶対応・調査・分析までを支える「生成 AI 中心設計 (AI-native)」の知財サービスとして機能を拡張し、企業・特許事務所での「メインツール」採用が拡大していると説明されている¹。同社は差別化要素として、(1) レガシー DB への生成 AI の後付けではなく生成 AI を設計の中心に据えた点、(2) 生成 AI 領域での自社特許群 (20 件超と自負)、(3) 弁理士法第 75 条との関係に関するグレーゾーン解消制度での確認実績、を挙げている^{1・2・3}。

2026 年前半に公表された主な機能拡張は、意見書案・補正書案+チェックリスト作成 (1 月)、レポート機能の AI 定量解析 (1 月)、明細書作成支援機能 (ドラフト生成・Ask/Agent・50 項目超のチェック、春)^{4・5}、12 の発明創出フレームワークを用いた発明提案書作成支援、日米欧・国際公開を対象とする先行技術調査・クリアランス調査である。秋の知財・情報フェアに向け、マルチモーダル (特許図面・論文) 解析、集計分析強化、パテントファミリー等のデータ拡充を準備中と同社は説明している¹。

IP 実務では先行技術調査・FTO・無効資料調査・分類/IP ランドスケープ・中間処理・明細書レビューへの適用が想定され、HITL (Human-in-the-loop) を前提に設計されている。提供形態は SaaS (月額 8,000 円~)⁵。検討にあたっての最重要論点は、出願前発明・クライアント秘密情報を入力する場合のデータ保持・学習利用・保存リージョン等のガバナンス条件であり、これらは公開情報からは確認しづらいため、導入前にベンダーへの直接確認が不可欠であ

る。

1. サービスの全体像と運営主体

サマリアは、パテント・インテグレーション株式会社（東京都千代田区九段南、Founder CEO・弁理士：大瀬佳之、設立 2002 年 6 月）が 2023 年に提供を開始した特許文書読解支援 AI アシスタントである²。受賞歴として、特許庁主催の第 4 回 IP BASE AWARD（エコシステム部門・奨励賞、2023 年）、第 37 回中小企業優秀新技術・新製品賞ソフトウェア部門・優良賞（2025 年）が公表されている⁶。また同社は、2024 年 5 月に「特許情報サービス事業者として日本初」とするワークフロー型 AI エージェントを搭載したと説明している（日本初との表現は同社の自己評価による）²。

2026 年「半年振り返り」が示す位置づけ

CEO 大瀬氏が 2026 年 6 月に公開した note 記事によれば、2026 年に入ってから動きとして企業・特許事務所での「メインツール」採用が拡大し、前年の年間実績を上半期で達成したと説明されている¹。同記事が挙げる採用拡大の要因は、(1) グレーゾーン解消制度等の確認を受けているとの認識、(2) ISMS 認証の取得、(3) 実務に通じた弁理士による開発・運営、(4) 継続的なアップデート、(5) 低価格による組織全体導入と属人化回避、である¹。いずれも同社発信情報である。

「生成 AI 中心設計 (AI-native)」の意味

同社は、サマリアの特徴を「生成 AI 以前のレガシーツールに生成 AI 機能をオプションとして付け足したのではなく、生成 AI をサービスの中心に据えた設計である」と説明している¹。大規模特許 DB+検索基盤に生成 AI をアドオンする構成とは異なり、生成 AI による読解・対比・分類処理を起点に業務フローを構成する点を独自性として位置づけている。

2. 機能・技術面の動向

2-1. コア機能（読解・要約・分析）

同社資料によれば、中核は (1) 高品質サマリー作成（用途・課題・解決手段・効果の観点での要約）、(2) 技術分類、(3) 製品・発明対比、(4) 拒絶対応支援、(5) 複数文書比較の 5 機能である⁶。加えて、クイックアシスト、クレームツリー生成、観点指定の用語抽出、分類付与・分類

構築、発明評価支援、一括指示などの機能を備えると説明されている⁵。AI の回答末尾に参照段落番号を表示し根拠を明示する仕組みを、同社は独自特許技術として位置づけている²。

2-2. 2026 年前半に公表された機能拡張

- **意見書案・補正書案作成+チェックリスト**（2026 年 1 月）：応答方針の入力で意見書案・補正書案を作成。補正書案は Word の校閲機能で編集履歴・下線付き、補正根拠はコメント注記。Word・Excel 形式で出力可能とされる。⁵
- **レポート機能の AI 定量解析**（2026 年 1 月）：従来の定性分析に加え定量解析・グラフ作成に対応し、分析報告書作成までを支援すると説明されている。⁵
- **明細書作成支援機能**（2026 年春）：段階的なドラフト生成、各ブロックの「Ask（質問）/Agent（編集）」、50 以上のルールによる記載不備検出を搭載。関連特許（特許第 7744712 号）を取得済みと公表されている。⁴
- **発明提案書作成支援**：12 の発明創出フレームワーク等を用いた検証フローを実装と説明されている。¹
- **調査領域の拡充**：日米欧および国際公開（WO）を対象とした従来技術調査・侵害予防調査（クリアランス調査）への対応。¹
- **書面作成への連携**：クレームチャートから異議申立書・刊行物等提出書・無効審判請求書までの連携。¹
- **審査官ラボ連携**：JPO 審査官統計サービス「審査官ラボ」と連携し、拒絶理由解析と審査官の判断傾向の統計を掛け合わせた応答支援を提供すると公表されている。²

2-3. ロードマップ（同社説明）

同社は秋の情報フェアに向けて、(1) 特許図面・論文情報などマルチモーダル情報の解析、(2) 集計分析機能の強化、(3) パテントファミリー等のデータ拡充を予告している¹。月 1~2 回のウェビナーでユーザーフィードバックを反映する開発体制を採ると説明されている¹。なお、特許図面解析への対応時期等の細部は、現時点の公開情報では一次的な裏付けが十分でなく、本メモでは同社説明として扱う。

2-4. 採用している生成 AI・基盤技術

公開情報では「生成 AI ファースト設計」「大規模言語モデル（LLM）」との表現にとどまる

2。教師データ不要の技術分類・観点別用語切り出し、AI 回答への根拠段落の自動付与といった特徴を、同社は独自特許技術として説明している⁷。生成 AI 領域で 20 件超の特許を保有し、特許情報サービス事業者として質・量ともに No.1 と自負している（No.1 との表現は同社の自己評価）²。利用 LLM が Azure OpenAI Service/GPT 系であるとの情報は第三者ブログの推察であり、公式の逐語的明記は確認できていない。

2-5. 競合との比較（出典・時点付き）

以下は各社の公表情報・報道に基づく整理である。価格・顧客数・認証・資金調達の変動しやすく、評価条件も異なるため単純比較はできない。特に価格情報には第三者情報を含む。

製品	特徴・位置づけ	価格・規模等	出典
サマリア	読解を起点に発明創出～権利化～分析まで日本実務に最適化（同社説明）。根拠段落明示等の HITL 前提。	SaaS 月額 8,000 円～。グリーンゾーン解消制度で弁理士法 75 条との関係を確認。	公式 [1][3][5]
Patentfield	AI 特許総合検索・分析。生成 AI で 4 観点の AI サマリーを標準収録、海外特許対応も提供。	—	公式 [8]
PatSnap Eureka	知財・R&D 特化 LLM。多領域・大規模データを RAG/RAT で処理しハルシネーション抑制。グローバル検索・研究開発支援。	エンタープライズ高価格帯（公表値に幅）。	公式・報道
Genzo AI	島津製作所発。発明届出・出願支援、特許翻訳、中間処理。2026 年 4 月外販開始。HITL 前提・年間契約 SaaS。	均一ライセンス（利用者数非依存）。	報道
AI Samurai	アイデア入力で分類付与・先行技術調査・A～D ランク付け・クレームチャート生成。	2022 年にグリーンゾーン解消制度で確認取得。	公式・報道
DeepIP	Word アドイン型ドラフティング支援。英語圏中心。SOC2・ISO27001 取得、ゼロデータリテンションを明示。	月額は第三者情報で\$350～420/ユーザー程度との報あり（公式価格は要確認）。	公式 [9]／第三者
Solve Intelligence	ブラウザ型ドラフティング+図面生成+管轄別 WF。英語圏エンタープライズが軸。	2025 年 12 月 Series B \$40M（公式）。顧客数は報道ベース。	公式 [10]／報道

海外勢（DeepIP/Solve）が英語圏のドラフティング効率化とエンタープライズ調達を軸とするのに対し、サマリアは日本の特許実務（拒絶対応・刊行物等提出・無効審判等）と日本語明細書に最適化している点に棲み分けがある^{8・9・10}。

3. IP 実務への示唆

3-1. 適用シーン

- **先行技術調査・無効資料調査**：発明内容と先行技術の一致点・相違点を AI が評価し関連度をランク付け。
- **FTO／侵害予防調査**：製品仕様と独立請求項を構成要件ごとに対比。ノイズ特許のスクリーニングに有効とされる。
- **IP ランドスケープ／特許分析**：用語切り出し→分類定義生成→分類付与→定量・定性解析→報告書作成。
- **出願書類作成支援**：発明提案書からの起案、クレーム作成、明細書ドラフト生成・レビュー。
- **中間処理**：拒絶理由通知書の解析、意見書案・補正書案、チェックリスト。
- **開発部門への情報展開（SDI 配信）**：要約・製品対比コメント・タグ付けで研究開発者の読解負担を軽減。¹¹

3-2. 業務効率化効果と HITL（数値はベンダー公表値）

以下の効率化数値はいずれもベンダー公表値（自己申告・顧客アンケート）であり、独立検証ではない。同社調査では、83%以上のユーザーが読解効率向上を実感、94%以上が推奨意向を示し、公報スクリーニング時間が約 80%低減との報告がある⁶。設計思想として「人間主体の特許実務を前提に、品質と効率の両立を支援」を掲げ⁴、AI エージェントも「Ask」で確認したうえで「Agent」を実行し品質を担保するとされる。根拠段落の明示は、AI 出力を鵜呑みにせず原文確認を促す HITL 設計の表れと評価できる。実効性は自部門での PoC により検証することが望ましい。

3-3. 導入企業・ユーザー事例

公式リリースによれば、パナソニック、カヤバ、HOYA などの企業や、弁理士法人 IPX、ザック国際特許事務所、ライトハウス国際特許事務所、きのか特許事務所などの事務所への導入が紹介されている²（利用範囲・深度は公開情報からは不明）。

3-4. セキュリティ・ガバナンス（最重要論点）

同社は ISMS 認証の取得を採用拡大の要因の一つとして挙げている¹。知財情報は新規性喪失リスクを伴う機密情報であり、日本弁理士会「弁理士業務 AI 利活用ガイドライン」（令和 7 年 4 月）は、外部の生成 AI への秘密情報入力が守秘義務（弁理士法第 30 条）違反のおそれ、入力

情報の学習利用による漏洩リスク、非公開情報・クライアント同意・事実確認責任について強く注意喚起している¹²。組織として承認された専用ツールを提供し属人化を防ぐアプローチは、シャドーAI対策（安全な代替手段の確保）と整合的である。ただし、サマリア固有のデータ保持ポリシー（学習利用の有無・保存期間・保存リージョン・再委託先等）の一次明文は公開情報からは確認できなかった。この点は機能評価に先立って確認すべき最重要事項である。

3-5. 料金体系・提供形態

提供形態はSaaS、利用料金は月額8,000円～と公表されている⁵。サービス開始当初（2023年）は無料提供期間があった。API提供・オンプレミス対応の有無、上位プランの内訳は公開情報からは確認できなかった。出力はWord・Excel形式に対応する。

3-6. グレーゾーン解消制度と日本の規制環境

サマリアは、照会対象となった各機能について、経済産業省のグレーゾーン解消制度により弁理士法第75条との関係に関する確認を受けている（令和5年12月19日回答）³。ただし、この回答は照会時点の具体的事業計画・機能に対する法令適用確認であり、その後追加された機能すべての適法性を当然に保証するものではない。公式回答でも、AIの回答が特許文書の単なる説明や言語的比較にとどまる限り「鑑定」に該当しないと整理される一方、要約書や意見書等を実質的に作成したと認められる場合には書類作成該当の可能性が留保されている³。

日本の規制環境では、日本弁理士会が2025年4月に同ガイドラインを業界に先駆けて公表し、生成物の正確性は保証されず弁理士が最終責任を負うこと、善管注意義務・守秘義務に留意することを求めている¹²。また、経済産業省・総務省「AI事業者ガイドライン」は、2024年4月の初版（第1.0版）、2025年3月28日の第1.1版を経て、2026年3月31日に第1.2版が公表され、AIエージェントのHITLやガバナンスの具体化が柱とされている^{13・14}。これらソフトウェア中心の枠組みに加え、特許庁のAI活用アクション・プラン等が整備されつつある。

4. 導入に向けた提言

【前提】 出願前発明・未公開発明・クライアント秘密情報を入力するユースケースでは、機能評価より先に、データ保持、学習利用の有無、保存期間、保存リージョン、再委託先、監査ログ、削除手続、契約上の秘密保持条項を確認すべきである。これらが社内の秘密管理規程・NDA・新規性喪失リスクと整合しない限り、本格導入は見送るべきである。

段階的導入のステップ

1. **第1段階（小規模トライアル）**：読解・要約・スクリーニング支援を先行技術調査や SDI 配信の補助として試用。HITL 前提で根拠段落を必ず確認。判断基準は読解・スクリーニング時間が体感 30%以上短縮できるか。
2. **第2段階（部門導入）**：分類支援・レポート機能を IP ランドスケープ業務に展開。組織アカウントで属人化を回避。判断基準は分析報告書の内製化率と外注費削減額。
3. **第3段階（権利化フロー統合）**：明細書作成支援・意見書／補正書案を中間処理・出願ドラフトに組み込む。必ず弁理士の最終レビューを介在。判断基準は初稿～確定の工数削減と差し戻し率。

導入前に必ず確認すべき事項（ベンダーに直接照会）

- 入力データの学習利用の有無、保存期間、保存リージョン、再委託先、オプトアウト可否（海外勢が明示する「ゼロデータリテンション」「SOC2/ISO27001」と同等水準の確認を取る）。
- ISMS 認証の認証範囲・認証番号、API/オンプレミス提供の有無、SSO・監査ログ・削除手続等のガバナンス機能。
- 出願前の自社発明（未公開情報）入力時の取り扱いルール of 社内明文化と、契約・DPA レベルでの秘密保持条項の確認。

5. 独立系 IP 戦略コンサルタントの視点

- **設計思想の位置づけ**：読解という全知財業務の共通ボトルネックを起点に業務フローを構成する点に独自性があり、レガシーDB への AI 後付け勢と海外ドラフティング特化勢の中間で「日本語・日本実務・低価格・組織導入」というポジションを取っていると評価できる。
- **HITL の設計実装**：根拠段落の自動付与、AI エージェントの「Ask→Agent」二段構え、弁理士法第 75 条を意識した自己規定は、AI 事業者ガイドライン第 1.2 版や弁理士会ガイドラインが求める「人間の判断の介在/最終責任は人間」と整合的で、稟議を通しやすい。
- **ガバナンス情報の非対称**：競合（特に海外勢）がデータ非保持や認証を明示する一方、サムリアは公開情報でのデータ保持ポリシーの粒度が粗い。出願前発明を扱う以上、契約レベルでの明文確認を導入条件とすべき。

- **効率化数値の扱い**：80%短縮等はベンダー公表値であり、自部門の典型案件で PoC を行い、誤り率・差し戻し率・実時間短縮を自前で計測してから全社展開する。
- **競争環境の流動性**：Genzo AI（島津発、2026 年 4 月外販開始）や PatSnap Eureka、海外勢の資金調達など、2026 年は知財 AI の競争が加速している。単独ツールへのロックインを避け、用途別の最適組み合わせと契約の柔軟性を確保するのが賢明である。

出典の性質について

本メモの機能・実績に関する記述の多くは、運営会社の公式リリース、CEO の note 記事、受賞資料に依拠しており、効率化率（約 80%短縮、満足度 83%/94%等）はベンダー側の自己申告・顧客アンケートに基づく参考値で、第三者による独立検証ではない。採用企業の利用範囲・深度、利用 LLM の詳細、データ保持ポリシー、API/オンプレ対応、ISMS 認証番号は一次情報での裏付けが取れておらず、導入検討時にベンダーへの直接確認が必須である。「日本初」「No.1」「唯一」等の表現はベンダーの自己評価である。グレーゾーン解消制度の回答は照会時点の具体的事業計画に対するものであり、その後の機能追加すべての適法性を保証するものではない。競合製品の機能・価格・規模は各社の公表値・報道に基づき、評価条件が異なるため単純比較はできない。

参考文献

- [1] 大瀬佳之「サムリア半年振り返りー生成 AI 中心設計の特許情報サービスとして」note、2026 年 6 月 2 日。 https://note.com/ose_yosshy/n/nba9972e7c9b7
- [2] パテント・インテグレーション株式会社「弊社サービス『サムリア』と日本国特許庁の審査官に関する統計情報提供サービス『審査官ラボ』がサービス連携。」PR TIMES、2026 年。
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000017.000086119.html>
- [3] 経済産業省グレーゾーン解消制度 回答（特許文書読解支援 AI アシスタント「サムリア」、弁理士法第 75 条関係）、令和 5 年 12 月 19 日。 https://www.resona-fdn.or.jp/data_files/view/3959/mode:inline
- [4] 「生成 AI を活用した明細書作成支援機能をリリース～人間主体の特許実務を前提に、品質と効率の両立を支援～」テレ東・BS テレ東（PR）、2026 年。 <https://www.tv-tokyo.co.jp/plus/external-pr/entry/14605.html>

- [5] 「特許読解アシスタント『サマリア』に知財実務を支援する革新的な3つの機能が追加【サービス無料提供中】」PR TIMES。 <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000004.000086119.html>
- [6] 「特許読解 AI アシスタント『サマリア』が第37回『中小企業優秀新技術・新製品賞』のソフトウェア部門『優良賞』を受賞」PR TIMES。
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000011.000086119.html>
- [7] 大瀬佳之「特許情報解析において生成 AI（大規模言語モデル）が可能にしたこと」note。
https://note.com/ose_yosshy/n/n96a4e8b683a6
- [8] Patentfield「サービス内容」サポートサイト。
<https://support.patentfield.com/portal/ja/kb/articles/サービス内容>
- [9] DeepIP 公式サイト（製品・セキュリティ情報。SOC2/ISO27001/ゼロデータリテンション等）。価格は第三者情報。
- [10] Solve Intelligence 公式発表・報道（Series B \$40M、2025年12月。顧客数は報道ベース）。
- [11] 大瀬佳之「サマリアを活用した開発部門への情報提供の改善（活用シーン記事）」note。
https://note.com/ose_yosshy/n/ndd4118b94bc9
- [12] 日本弁理士会「弁理士業務 AI 利活用ガイドライン」令和7年（2025年）4月22日。
- [13] 経済産業省・総務省「AI 事業者ガイドライン（第1.2版）」令和8年（2026年）3月31日。
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20260331_1.pdf
- [14] 経済産業省・総務省「AI 事業者ガイドライン（第1.1版）」2025年3月28日。
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20250328_2.pdf

（最終アクセス：2026年6月。URLは調査時点のもの。）